Ⅳ　資金減少額		△　62,518,423
Ⅴ　資金期首残高		247,484,776
Ⅵ　資金期末残高		184,966,353

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　　単位：円

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
教育研修事業費	700,271,174		
一般管理費	426,198,478		
財務費用	11,966		
固定資産除却損	908,394	1,127,390,012	
⑵　（控除）自己収入等			
施設運営収入	△　153,436,466		
財務収益	△　28,281	△　153,464,747	
業務費用合計			973,925,265
Ⅱ　損益外減価償却相当額			130,663,890
Ⅲ　引当外賞与見積額			△　1,011,255
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			25,389,014
Ⅴ　機会費用			
政府出資等の機会費用			24,986,521
Ⅵ　行政サービス実施コスト			1,153,953,435

重要な会計方針

１　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用している。

これは、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において業務の実施と運営費交付金との対応関係が明確でなく、個別の事業ごとの明確な予算がないためである。

２　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

【建物】　25年～50年

【構築物】　15年～45年

【工具器具備品】　４年～10年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人内利用のソフトウェアは、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、「独立行政法人会計基準」第88に基づき計算された賞与支給見込額に係る当期減少額を計上している。

４　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、「独立行政法人会計基準」第38に基づき計算された退職一時金に係る当期増加額を計上している。

５　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっている。

６　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％としている。

７　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

８　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

注記事項

（貸借対照表関係）

⑴　運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　22,494,679円

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　139,028,439円

（固定資産の減損関係）

減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

⑴　固定資産の種類、場所、帳簿価額

種　類　電話加入権

場　所　つくば本部

帳簿価額　761,250円（26,250円×29回線）

⑵　減損の兆候の概要

固定資産の市場価額が著しく下落しており、減損会計基準「第３減損の兆候」第２項⑷に該当し、減損の兆候が認められる。

⑶　正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落しているが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行わない。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	184,966,353円
うち定期預金	0円
（差引）資金残高	184,966,353円

⑵　重要な非資金取引

重要な非資金取引はない。